

IV. 派遣議員団としての所見

令和元年度ODA調査派遣第2班は、2020年1月5日から同月11日まで、ブータン及びタイの2か国に派遣された。ブータンは、ODA調査のための派遣団としては2013年9月以来2回目の訪問であり、タイは2012年1月以来、8年ぶりの訪問である。

ブータンは後発開発途上国から低中所得国になることを目指しており、一方、タイは中進国として援助を受ける側から、ASEAN諸国等に援助をする側に移行しつつある。このように今回の調査においては、経済社会開発の段階が大きく異なる両国を視察することによって、それぞれの段階におけるODAの意義、在り方等を調査することができた。例えば、日本、ブータン、タイは少子高齢化という共通した課題を抱えているが、ブータンとタイでは経済社会の状況が異なるため、それに対する支援の在り方も同一のものはないが、我が国の協力はそれぞれの段階に合った支援を行うことが可能であると実感したところである。

当派遣団は、出発に先立って外務省本省及びJICA本部担当者から2回にわたり概要説明を聴取し、訪問先国においては、案件の視察のほか、当地において以下のような多くの方々から貴重な意見を聴く機会を得た。

政府要人	5人	(ブータン：ワンチュク国王陛下始め4人、タイ：1人)
議会要人	13人	(ブータン：ドルジ上院議長始め12人、タイ：1人)
在外公館職員	11人	(ブータン：2人、タイ：9人)
JICA事務所職員	13人	(ブータン：5人、タイ：8人)
JICAボランティア	11人	(ブータン：7人、タイ：4人)
JICA専門家	4人	(ブータン：1人、タイ：3人)
ODA事業に関係する日本企業関係者	5人	(ブータン：1人、タイ：4人)
国際機関やNGOの関係者など現地邦人	8人	(ブータン：3人、タイ：5人)

これらを基に、以下において、派遣議員団として所見を述べる。

1. 対ブータンODA

(1) 農業分野における支援について

我が国は、1964年以来、ブータンの自助努力を支援するとの理念の下、農業・農村開発支援を実施してきている。その結果、我が国の対ブータン支援は、ブータンの農業開発の土台を築いたとして高い評価を得ている。

本調査団との意見交換の際に、ブータン側からは、新たな耕耘機の提供など農業機械化に向けた無償資金協力に対する期待が示された。しかし、ブータンは、現在、後発開発途上国からの卒業を目指していることもあり、今後、農業開発を加速度的に進めるためには、無償資金協力による支援だけではな

く、円借款による開発を目指すことも選択肢であると考え。円借款は、無償資金協力と比較して大規模な支援を行いやすく、国の政策として推進するためには、その活用が効果的であると考えられる。

（２）医療分野における支援について

ブータンの医療体制は、我が国の支援もあり、以前と比較して医療機材の整備は進んでいるが、まだ十分な状況にはなく、ブータン側からも更なる支援の要請が出されている。今後は医療機材の整備に関しても、更なる支援の実施は一考に値するのではないか。

医療機材の整備などのハード面に加えて、これまで実施してきたソフト面の支援として今後も人材育成を期待されている。医療体制の整備は国民の健康を増進するためには必要不可欠である。国民が医療へのアクセスを容易にできるようにするためには、医療機材の整備に加えて、医療従事者の充実も当然ながら必要であり、ブータン人の医療従事者の育成は大変重要である。

（３）社会的弱者に対する支援について

ブータンは少子高齢化が進んでおり、今後、高齢者に対する医療費の問題も含めた高齢者医療の課題、さらには高齢者介護の分野に関しても我が国の経験を踏まえた支援ができるものと考え。

また、現在は健常者に対する医療が中心になっている状況であるが、ジグメドルジウォンチュック国立病院への機材提供のように聴覚障害の原因となる疾病に対する支援も適切な検査と治療を可能にしている。本支援のように早期発見が効果的な治療につながり、国家の負担を軽減し、国民が健康的に生活することを可能にする。障害に関する医療分野への支援は、長期的に考えて有意義であり、可能な限り整備されるべきである。さらには医療面だけではなく、障害者への支援全般も整備されることで、インクルーシブな発展に寄与することができる。と考える。

（４）災害対策等について

ツェリン首相とティンパー・パロ間の幹線道路の安全性について意見交換を行った。その際首相から、同幹線道路は土砂崩れ対策が必ずしも万全とは言えないが、それでもブータン国内で一番安全な道路であると発言があった。土砂崩れ対策に限らず、災害対策は長期の時間と巨額の予算が必要になるが、国民の生命、安全を守る上では必要なものである。我が国の支援による道路の整備においては、安全面への配慮が十分なされていることから、このようなノウハウをブータンにおいて活用し、交通の安全性を高めるための支援について考えることも一案である。また、防災に関してはこれまでも様々な形で協力が行われてきているが、長年培ってきた我が国の災害対策の知見を活

かしていくことが今後も期待される。

(5) 人材育成分野における支援について

ブータン政府は後発開発途上国からの卒業という目標を実現するため、我が国にこれまで以上の支援を求めているところであるが、ブータン政府自身も、農業分野のみではなく、その他の分野における発展を目指している。そうした新たな分野における発展の基礎となるのが人材育成であり、新たな組織、制度を作って人材育成に努めているところである。このブータンの取組に対して我が国からの支援が期待されている。ブータンから日本への技能実習生受入れについて合意がなされており、今後速やかに技能実習生の受入れが実現するように期待している。

なお、人材育成の基本は教育にあると考える。教育分野においても JICA ボランティアによる支援等が継続的に行われているところである。ブータンとしては、産業人材育成ということで就労に向けた教育に対する優先順位が高いと思われるが、生涯にわたる学習の基礎をつくる幼児教育を始め、基礎教育も含めた教育全般についても、持続可能な経済成長を支える人材の育成ととらえて、支援を行っていくことは可能であると考えます。

(6) 国民総幸福量 (GNH) について

ブータンは、GNHの最大化を国づくりの基本的理念に据え、5か年計画などの政策の採否の判断基準としている。我が国の対ブータンODAの実施に当たっても、ブータンのGNH増進に資するものとなるように配慮することが重要である。今回の調査においてGNHの理念をより深く理解し得たことは貴重な機会となった。本調査では、ブータンの発展の方向性をその理念に基づき確認すべきと実感したところであるが、同時に日本がGNHの理念から学ぶことがあるのではないかと考えるところである。

2. 対タイODA

(1) 今後のタイに対する支援について

タイは中進国として、周辺地域における中核的な役割を担っており、周辺国に支援を行う立場になりつつある。こうした状況を踏まえつつも、タイからは、これまでと内容を変えながらも引き続き支援が期待されている。

今回視察した橋梁や鉄道などの公共交通機関は地域住民にとって重要な移動手段であり、我が国の支援によって市民生活の利便性が向上したことを改めて確認した。橋梁や鉄道といったインフラ整備は、これまでの我が国からの支援もあり、技術的にも資金的にもタイ独自で整備することが可能になってきている。今回、説明を受けたODA事業関連の日本企業関係者からも、

今後、円借款で橋梁を作る可能性はほぼないだろうとの説明があったところである。その一方で鉄道のメンテナンスは、日本の技術を使って行っており、こうした分野における支援は引き続き必要になると思われる。

また、交通渋滞緩和のためのシステム等の開発に関する協力は、タイ側からも期待されているところである。インフラ整備以外の分野においても我が国が支援可能な分野はあり、今後もタイの発展に寄与できると考える。

(2) 高齢者、障害者等に対する支援について

高齢者や障害者などこれまで十分な支援を受けられなかった社会的弱者への支援に対する我が国の関わりは今後重要になる。急速な少子高齢化が進むタイにおいて、高齢者支援は喫緊の課題であり、これまでの実績とともに我が国からの支援はますます有効に活用されると思われる。障害者支援についても我が国の知見が生かされており、今後も貴重なものになると考える。

(3) タイにおける周辺国への支援について

タイは援助する側になってきているため、日本は支援する側の国の先輩として、これまで以上に、タイが行う周辺国への支援をサポートすることが必要になってくる。我が国はJICA等の援助機関を通じた支援を長年行っており、そのノウハウを提供することはタイのみならずタイの支援を受ける国にとっても有意義であると考え。日タイ間の第三国協力の枠組みである日タイ・パートナーシッププログラム及びJICAとTICAやタイ周辺諸国経済開発協力機構(NEDA)との連携・協力の強化などは一例であるが、今後もパートナーシップの構築・深化に積極的に取り組み、タイ周辺国の発展に積極的にかかわっていくことは重要である。

(4) 日本国民の理解について

タイの周辺国、特にミャンマー、ラオス、カンボジアなどは他国の支援も大きく、その影響が年々強まっている。そうした他国の影響を踏まえて、我が国の利点を考慮しながら、今後、我が国ODAをどのように行っていくかは、日本外交の要諦と言える。

その一方でODAを行う上で、主権者である国民の理解と支持は必要不可欠であり、特にタイのように中進国となり、自国で開発が可能となりつつあり、他国へも支援している国に対するODAについては、その意義を国民に積極的に説明する必要がある。さらには、ODAによって構築された両国の友好関係を今後どのように活かしていくかという戦略も必要になる。

3. 終わりに

以上が、令和元年度ODA調査派遣第2班の調査によって得られた所見で

ある。

ODAの意義については、長年議論されてきたところである。単に相手国に感謝されるだけならば必要性があるか、単に友好関係を保つためだけのODAに、限られた国の予算を使うことに高い優先順位があるか、等々である。

今回訪問したブータンにおいてもタイにおいても、農業機材や医療機材、又は橋梁や駅に、我が国の支援によることを示す日の丸が描かれたプレートが掲げられていた。こうしたプレートにより、相手国の国民の皆さんは、我が国からの支援であることを知ることになる。ODA予算も国民からの税金が財源となっている以上、具体的な形で相手国が感謝の意を表していることを本報告書等を通じて、国民の皆さんにも報告したい。さらには、こうしたプレートの存在が、我が国としてもありがたいものであることを相手国に明確に伝えることも重要であると考え。プレートの掲示は、我が国の支援への認識を相互に深めることになり、今後の協力の礎になると思われる。

ブータン及びタイは、長年、我が国との交流が活発な親日国であり、特に両国とも皇室・王室間の親密な関係が友好関係を築く上で、重要な役割を果たしてきたとの指摘もあったところである。

ODAも友好関係構築の役割を担うものであるが、単にその意義を相手国との友好関係を保つことのみとすることは、ODAを正しく理解したことにはならない。ODAによって相手国との関係を強固にすることで、周辺地域の安定と安全に寄与し、諸外国に対する我が国の信頼性を高め、国際社会における発言力強化につながり、我が国の優位性を高めることになると考える。

今回の調査を踏まえ、派遣議員の中から「ODAに終わりはない」との意見が出された。各国の経済社会の開発段階は様々であるが、各段階において我が国ができる支援はあり、しかも支援対象国が次の開発段階になった際には、新たな役割が求められることになる。ある段階で終わりということではなく、その国その国にあった支援を行うことが可能なわけである。しかも、こうした支援は援助対象国のみならず、我が国にとっても得るものも多くある、つまりは援助する側と援助させる側の両方が、様々な形でより成長していくという意味でのウィンウィンの関係であるという実感からの意見である。

今回の調査において得られた成果は、今後の我が国ODA政策の発展に寄与できるよう国政の議論において活かしてまいりたい。

今回の調査に当たっては、ブータン及びタイにおける視察先の関係者、外務省本省、在インド日本国大使館（在ブータン日本国大使館兼轄）、在タイ日本国大使館、JICAの方々にも多大な御協力をいただき、両国の課題や活動の実態等について理解を深め、青年海外協力隊員、シニア海外協力隊員、JICA専門家、日本企業関係者やNGO等の方々からは生の声を伺う機会をいただいた。御協力いただいた皆様方に改めて感謝の意を示したい。